

ノートパソコンを全教員に貸与! さてその運用は

神戸国際大学附属高等学校

大木誠一

本校では、2001年夏休みに「教育の情報化」促進のため校内 LAN が整備された。しかし、その管理・運用に関して専任職員の配備が難しく、専門知識のない教職員がその任に当たることになった。試行錯誤の結果、とりあえず、2002年4月より以下の管理・運用方針に落ち着いた。

1. 全員貸与にいたる経過

- 企画段階でのアンケート：結果は、30%が全員配布必要に賛成
- IT インフラ整備決定後の希望調査では、70%が配布を希望
- 夏に校内 LAN 完成後、何故、全員に配布しないのかと疑義がでる。その結果、全員貸与が決定される。

2. 半年間の「良心」に基づく運用

3. 管理・運用方針

- 学院規程の整備と、それに基づく管理・運用
- 「情報管理委員会」による管理・運用
(管理者や情報科教諭などの個人に権限・仕事が集中しないようにする)
- 管理・運用の第1原則は、セキュリティと安定性の確保
- 日常業務における分散管理(各部署に権限と責任の委譲)
- 配布目的の明確化(「教育の情報化」の推進が目的)
- 研修の義務化
- 不適切な行為に対する措置は、改善勧告を主とし、場合によっては法的手段まで考慮

4. 現在の問題点

- 教職員の「教育の情報化」に対する認識の欠如から、学校 IT 化に遅滞が生じる可能性と費用対効果の点で最適化がはかれないという問題を抱えている。
- 管理・運用のためのランニングコストの捻出が難しい

解決策の一つとして、将来のビジョンをもったリーダーシップが必要